情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第175回）議事概要

１　日　時

令和８年１１月１８日（水）１６時０２分～１６時４７分

２　場　所

Ｗｅｂ会議による開催

３　出席者

（１）委員（敬称略）

藤井　威生（部会長）、森　亮二（部会長代理）、相田　仁、浅川　秀之、
武田　史子、田平　恵、西村　真由美、林　秀弥、矢入　郁子

（以上９名）

（２）総務省

吉田　宏平（電気通信事業部長）、
井上　淳（事業政策課長）、飯嶋　威夫（料金サービス課長）、
平松 寛代（基盤整備促進課長）、
山田　怜（事業政策課課長補佐）、大橋　豊（事業政策課課長補佐）、
加藤　弘晃（料金サービス課課長補佐）、
廣瀬　謙（基盤整備促進課課長補佐）

（４）事務局

石井　貴朗（情報流通行政局総務課課長補佐）

４　議　題

（１）答申事項

ア　「電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針」改定案【諮問第3221号】

審議の結果、本件について、別紙Ⅱのとおり改定することが適当との答申を行った。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和７年法律第 46 号）による改正後の電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 167 条の３第２項に規定する調査及び評価の実施に関する方針の改定案について、答申を行ったもの。

イ　電話に関するユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可について【諮問第 3222 号】

審議の結果、本件について、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

電気通信事業法第 169 条第１号の規定に基づき、同法第 109 条第１項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第２項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可について、答申を行ったもの。

（２）諮問事項

ア　令和８年度の「電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価」について【諮問第 3225 号】

審議の結果、本件について、市場検証委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

電気通信事業法第 169 条第２号に基づき、同法第 167 条の３第１項に規定する「電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価」について、諮問を受けたもの。

イ　電気通信事業法施行規則等の一部改正について【諮問第 3226 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定し、提出された意見を踏まえ、利用者視点を踏まえたモバイル市場の検証に関する専門委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

電気通信事業法第 169 条第２号及び第４号の規定に基づき、同法第 27 条の３第１項及び第２項に係る省令委任事項を定めることについて、諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省ＨＰにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担　当：総務省情報流通行政局総務課審議会係　石井・下条
電　話：０３－５２５３－５６９４
メール：ip-council_atmark_soumu.go.jp
（_atmark_を@にしてください）